

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2590号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

三ツ峠から見た富士(山梨県西桂町)



もくじ

情報	随想	情報	フォーラム	政 策	政 策	活 動
----	----	----	-------	-----	-----	-----

教育関連3法案で集中審議を開始「中央教育審議会」	2007年度の地方財政計画を決定	住民票の写しの交付制度見直しで報告書「総務省検討会」	一島一村の良さを生かした村づくり「大分県姫島村」	町村Navi	現代の乱世を生き抜くために、信玄の領国経営戦略に学ぶ	山梨県町村会長 西桂町長 前田 勝弘
政策リーダー
(15)	(14)	(11)	(7)	(5)	(3)	(2)

写真キャプション

山梨県西桂町の三ツ峠は、かつて空胎上人が修行した信仰の山。高山植物が豊かな山頂には、富士をはじめとする周囲の峰々の大展望が待ち受ける。14ページの随想で、前田勝弘・西桂町長が、戦国の名將武田信玄の領国経営に学ぶまちづくりを語る。

昨年11月、全国各地づくりりりーダー養成塾のゼミ生と、尾道を起点に、多くの島々を縫ってできた西瀬戸自動車道いわゆるしまなみ海道で愛媛に向かった。最後の橋が、世界初の三連吊橋といわれる来島海峡大橋で、その手前が大島である。われわれはまず、その大島の旧宮窪町に、宮窪水産研究会の人たちを訪ねた。

この旧宮窪町は、潮の満ち引きで激しい潮流が渦を巻く。瀬戸の渦潮は鳴門だけではない。そしてこの潮流に洗われる魚は格別においしい。ここは漁師の漁協の有志たちが、多くの人にこの渦潮の迫力を伝えたいと、水産研究会をつくって潮流体験事業を始めた。もちろん、同時においしい魚を地元で食べてもらいたいと、宮窪の漁師市という、直販事業も伴ってである。平成17年度の過疎地域活性化優良事例の表彰対象にもなったので、ぜひ訪れたかったのである。

まず昼時とあって食堂に案内されたが、ここは、しまなみ海道が通じてから若い人が始めた店だった。橋

題 休 閑話

漁師の心意気

早稲田大学教授 宮口 伺 迪

が架かって船が要らなくなり、失業した人もいるというきびしい現実もあるが、それをプラスに活かしている人も確かにいた。さすが潮流に洗われているだけあって、このタイプの刺身はすごい味わいた。

山の上から潮の流れが目立ち始めた海を見下ろし、その後小さな漁船に乗せてもらった。漁師の藤本さんが操る船が渦潮のそばを激しい潮流の流れに突入する中で、ガイドを務める漁協職員の藤本さんの解説はやはり絶妙で、かつての海賊たちの立ち回りを、迫力を帯びて実感でき

いま農村ツーリズムが盛り上がりを見せる時代に、本来もっとユニークな存在である漁業関係者がもっと世間にホスピタリティを示して欲しいと、筆者はかねがね思っていたが、その期待に応えてくれる取組みに出会ったことが、何よりも嬉しかった。ただ、来年度からは漁協がより大型の船でこの事業を引き継ぐということである。かえって迫力が薄れるのではないかと、いらざる心配をしている。

中央教育審議会

教育関連3法案で集中審議を開始

～本会の宮城常任理事が委員に就任～

文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会は、2月6日新たなメンバーで総会を開催した。審議の当面のテーマは、教育委員会制度や教育職員免許、学校教育制度。安倍内閣が国会の成立を目指すとしている教育関連3法案に関する答申に向け議論する。本会からは宮城篤実常任理事（沖縄県嘉手納町長）が委員に就任した。地方側からは、この他石井正弘岡山県知事、北脇保之浜松市長が委員に就任した。

総会はず、2月1日付で委員が任命されたことから会長の選任を行い、山崎正和LCA大学院大学長を会長に選出した。その後、これまでの審議状況について事務局から報告がなされ、続いて出席した委員が意見を述べた。本会の宮城常任理事は、米軍基

地が所在する嘉手納町の実情について教育環境が極めて劣悪な状況にあると述べ、審議会の委員として地方の立場を分かりやすく話したいと語った。また、石井岡山県知事や北脇浜松市長と協力しながら、地方の劣悪な状況の改善のために発言を行いたいと、今後の審議に向けた抱負を述べた。

石井岡山県知事は、政府の教育再生会議の分科会の提言について触れ、教育委員会に対する国の権限強化は、地方分権推進の観点から問題があるなどと述べ、分権改革の視点に立った検討を行うよう訴えた。

この、教育委員会改革については、教育再生会議の第一分科会が2月5日に提言をまとめている。その内容は、教育委員会と教育長の役割・権限の明確化、教育委員会の第三者評価の実施、人口5万人以下市町村における教育委員会設置の弾力化、県費負担教職員の人事権の市町村教委への

委譲、文部科学大臣による各教育委員会への是正勧告など8項目が掲げられている。

この中で、文部科学大臣による是正のための勧告について、本会と全国知事会、全国市長会は連名で、地方分権の観点から問題があり、国の教育委員会に対する権限強化だとして受け入れられないとする声明を発表した。（別掲）

教育委員会に対する国の関与については、既に地方自治法にも大臣による是正要求や勧告が規定されており、分権一括法以前の教育行政に「後戻り」とするとしている地方側の主張が、中教審の中でどう扱われるか今後の焦点の一つとなる。

教育関連3法案を今国会に提出するためには、3月中旬までには法案のとりまとめが必要とされ、中教審に与えられたごく限られた時間内で、どこまで踏み込んだ議論が展開されるのか、予断を許さない状況となっている。

（別掲）
教育委員会制度の抜本的見直しについて

昨日の教育再生会議の分科会において、「教育委員会制度の抜本的見直し」に関する提言案をとりまとめた旨報道されている。

その中で、教育委員会に対する是正の勧告・指示など文部科学大臣の関与を強化する内容が含まれているようであるが、これは地方分権の観点から問題である。

このことは、国の教育委員会に対する統制を強化し、平成12年に施行された地方分権一括法による改正前の教育行政に後戻りさせかねないものであり、受け入れられないものではない。

教育の再生には、各地域が当事者意識と責任を持って教育に取り組むことができるよう分権型の教育の仕組みをつくることが不可欠である。そのためには、国と地方の責任を明確にし、各地域がそれぞれの実情に応じて創意工夫や主体性を発揮できるように改革すべきである。

今後政府においては、このような地方分権の視点に立って、教育委員会制度の見直しを行うよう強く求めるものである。

平成19年2月6日

- 全国知事会会長 麻生 渡
- 全国市長会会長 山出 保
- 全国町村会会長 山本 文男

政 策

2007年度の地方財政計画を決定

一般財源総額を
前年度比5,134億円増に

政府は2月6日、2007年度の地方財政計画を決定した。「骨太方針2006」に沿って地方歳出を圧縮、地方財政計画の規模を83・1兆円と6年連続して前年度以下とする一方、好調な税収増などを背景に地方一般財源は同0・5兆円増を確保。さらに、交付税特別会計借入金金の償還もスタートさせるなど財政健全化に一步を踏み出した。なお、地方交付税総額は前年度比4・4%減の15・2兆円となった。同日、閣議決定された地方交付税法等一部改正案では、簡素な新しい基準で算定する新型交付税が盛り込まれたが、全国町村会の強い要請もあり町村においては18年度ベースの試算では、約7割の団体に交付税配分額が増額となる見込み。

07年度の地方財政計画は、歳出面では歳出全般にわたる見直しで歳出総額を計画的に削減する一方、歳入面では一般財源総額の確保を基本に策定した。その結果、地方財政計画の規模を83兆1・261億円(前年度比0・0%減)としたほか、地方一般歳出も65兆7・350億円(同1・1%減)とした。それぞれ6年、8年連続の減少となる。

◆一般職3・4万人を純減
歳出面では、社会保障関係経費を中心に一般行政経費(補助)が前年度比5・014億円増加、退職手当も団塊世代の大量退職に伴い同3・380億円増加する。これらの増加要因がある中、給与関係経費(退職手当を除く)を同4・038億円削減、投資的経費(単独)も3%減の方針を受けて同3・027億円削減した。

うち、給与関係経費は総額22兆5・111億円(前年度比0・3%減)で、地財計画上の職員数を「骨太方針2006」の「5年間で5・7%の定員純減」目標を踏まえて3万4,358人の純減としたほか、給与構造改革等で前年度比3、700億円減、義務教育教職員は同300億円減とした。また、一般行政経費は総額26兆1,811億円(同4・0%増)とし、うち補助金等を伴わない一般行政経費は13兆9,510億円(同3・5%増)とした。投資的経費は総額15兆2,328億円(同9・8%減)で、うち単独は一体的乖離是正分として1兆2,000億円減額し、総額は8兆5,884億円(同14・9%減)とした。

歳入面では、地方税が40兆3,728億円(同15・7%増)と初めて40兆円の大台に乗せた。3兆円の税源移譲や好調な税収増によるもので、実質2兆4,651億円増(同15・7%増)となる。うち、市町村税は21兆5,204億円(同10・5%増)で、市村民税が前年度比22・1%増(うち所得割21・3%増、法人税割30・9%増)、固定資産税が同2・2%増などとなっている。また、地方交付税は法定率を堅持した上で総額を4・4%減とした。このほか特別地方債(臨時財政対策債・減税補てん債)は2兆6,300億円(同9・5%減)とした。これにより、一般財源総額は59兆2,266億円、前年度比5,134億円増(0・9%)となった。地方債総額は9兆6,529億円(同10・8%減)とした。

政 策

地方財政計画歳入歳出一覧

(単位：億円、%)

区 分	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)	備 考
(歳入)					
地方税	403,728	348,983	54,745	15.7	
地方譲与税	7,091	37,324	30,233	81.0	
地方特例交付金等	3,120	8,160	5,040	61.8	
地方交付税	152,027	159,073	7,046	4.4	
国庫支出金	101,739	102,015	276	0.3	
地方債	96,529	108,174	11,645	10.8	
使用料及び手数料	16,455	16,450	5	0.0	
雑収入	50,572	51,329	757	1.5	
計	831,261	831,508	247	0.0	
(歳出)					
給与関係経費	225,111	225,769	658	0.3	
退職手当以外	201,283	205,321	4,038	2.0	
退職手当	23,828	20,448	3,380	16.5	
一般行政経費	261,811	251,857	9,954	4.0	
補助	112,300	107,286	5,014	4.7	
単独	139,510	134,785	4,725	3.5	
国民健康保険関係事業費	10,001	9,786	215	2.2	0.9 投資的経費との 一体的かい離是 正+6,000億円を 除いた場合
公債費	131,496	132,979	1,483	1.1	
維持補修費	9,766	9,768	2	0.0	
投資的経費	152,328	168,889	16,561	9.8	
直轄・補助	66,444	67,978	1,534	2.3	
単独	85,884	100,911	15,027	14.9	3.0 一般行政経費との 一体的かい離是 正 12,000億 円(一般財源 ベース 6,000 億円)を除いた 場合
公営企業繰出金	27,249	27,346	97	0.4	
企業債償還費普通会計負担分	18,915	18,828	87	0.5	
その他	8,334	8,518	184	2.2	
不交付団体水準超経費	23,500	14,900	8,600	57.7	
計	831,261	831,508	247	0.0	
地方一般歳出	657,350	664,801	7,451	1.1	公債費、企業債償還 費普通会計負担分、 不交付団体水準超経 費を除く

さらに、交付税特別会計の新規借り入れを廃止するとともに借入金総額約53兆円を計画的に償還する。具体的には、国負担分(約19兆円)は全額を国の一般会計に振り替え、地方負担分(約34兆円)については新たに20年間の償還計画を作成して償還(06年度も補正予算で0.5兆円償還)をスタートさせた。

このほか、07年度から3年間で5兆円規模の公的資金の補償金なし繰上償還も盛り込んだ。過去の

高金利地方債の公債費負担を軽減するのが目的で、徹底した総人件費の削減など財政健全化計画と公営企業経営健全化計画の策定が前提。5%以上の地方債を対象に金利段階に応じて対象団体を設定する。なお、不交付団体は対象外。

この結果、07年度の地方財政は、一般財源比率が68.1%(前年度66.6%)に上昇する一方、地方債依存度が11.6%(同13.0%)に低下。また、地方の借入金残高(07年度末見込み)も19

◆新型交付税で算定項目3割削減

9兆円(同201兆円)に低下するなど、財政健全化が進む。

07年度の地方交付税法改正案も同日、閣議決定された。交付税総額を前年度比4.4%減の15兆2、027億円としたほか、簡素で新しい基準による算定方法(新型交付税)を導入したのが特徴。

新型交付税は、算定方法の抜本的な簡素化と交付税の予見可能性を高める観点から人口と面積を基本に新しい基準で基準財政需要額を算定するもの。「国の基準づけがない、あるいは弱い行政分野」から導入するとともに、人口規模や土地の利用形態による行政コスト差を反映、離島や過疎等にも配慮するとしており、交付税法改正案では、基準財政需要額の算定を、従来型の「個別算定経費」と「それ以外の経費」に区分し、「それ以外の経費」について人口と面積を基本に算定する。具体的に

は、これまでの経常経費の「企画振興費」や投資的経費の「小学校費」「その他の土木費」などを「包括的算定経費」(新型)に統合、算定項目数を約3割削減する。

このほか、07年度の児童手当拡充に伴う財源措置をはじめ、障害者の自立支援、国保の財政基盤の強化の措置に要する経費、特別支援教育の充実、教育情報化対策、私学助成の充実、地方団体の情報化施策の推進に要する経費、魅力ある地方の創出、公共施設の整備・維持管理、観光立国推進対策、治安維持特別対策、消防救急業務に要する経費、循環型社会の形成に向けた自然環境の保全、廃棄物の発生抑制・再利用の促進等に要する経費、などの財源を措置することを盛り込んだ。

(自治日報記者 井田正夫)

政 策

住民票の写しの交付制度見直しで報告書

「誰でも請求可」を見直し、交付要件を限定

総務省
検討会

集団に属する者を一定期間にわたり追跡調査する必要がある場合などを示した。

◆本人確認を法令に根拠

交付請求できる場合の本人確認等の手続については、原則として、請求の際に住民基本台帳カード又はこれに類する本人確認書類の提示を求め、必要に応じて、聴聞、電話確認など市町村長が適当と認める方法により、なりすまし防止を図る現在の運用をもとに考えるのが適当だと指摘。その際には実効性を期するという観点から、法令に明確な根拠を持つ手続とする必要があるとした。

また、郵送請求についても窓口請求と同程度に本人確認等を行うと提言。代理人による請求については、代理人当人に係る住民基本台帳カードがこれに類する本人確認書類の提示等の手続が必要だと指摘するとともに、交付請求者本人からの指定の事実を確認するため、委任状の提出等によりその権限を明らかにする必要があるとした。

一方、転出届、転入届等における本人確認手続については、その届出が届出義務者からの届出の場合、原則として住民基本台帳カード又はこれに類する本人確認

総務省の、住民票の写しの交付制度等のあるり方に関する検討会（座長・堀部政男中央大学大学院教授）は1月31日、誰でも交付請求できる現行制度を抜本的に見直し、対象を限定すべきとする報告書を了承した。住民基本台帳の閲覧制度を原則非公開に改正した際の「個人情報保護の観点から、さらに厳格な運用を確保するよう努めるとともに、（交付）制度の見直しを早急に検討すること」との国会附帯決議や、類似の公証制度である戸籍謄抄本の交付制度の見直しを踏まえ、検討を重ねてきたもの。個人情報保護の意識の高まり等に対応するため、交付対象を本人の請求などに限定して明確化しようとする提言とともに、本人確認を法令に明確な根拠を持つ手続とすべきだと提言。併せて、一部でなりすましなどの不正事案が発生している転出・転入届の本人確認についても法令に根拠を持たせるべきとした。同省はこれを踏まえ、今通常国会に住民基本台帳法の改正案を提出する方針。

◆交付要件を限定

報告書は住民票の写しの交付請求ができる場合について、情報通信技術の著しい発達など社会経済情勢の変化と、それに伴う個人情報保護への意識の高まりなどを踏まえ、「何人でも請求することが

できる」現行制度は抜本的に見直し、一定の要件に該当する場合にのみ請求できることとする必要があると指摘。具体的には、住民票に記載されている者が、自己又は自己と同一世帯に属する者に係る住民票を請求する場合（本人等請求） 国・地方公共団体の機関

が、法令で定める事務を遂行するために必要であることを明らかにした場合（公用請求） 自己の権利を行使し又は義務を履行するために必要がある場合、国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある場合、その他の住民票の記載事項を確認するにつき正当な理由がある場合のいずれかの場合であって、それを明らかにしたとき（第三者請求） に限って交付を認めることが適当だとした。報告では「参考」として、「本人以外の第三者が住民票の写しを取得する正当な理由の例」を提示。具体的には、債務者（生命保険会社、企業年金等）が債務の履行（満期となった生命保険金、年金等の支払い）のために債権者本人（被保険者、年金受給者等）の住民票の写しを取得する場合、弁護士等が法令に基づく職務上の必要から自らの権限として取得する場合、学術研究等を目的とする機関が、公益性の観点からその成果を社会に還元するために、疫学上の統計データをを得る目的で、ある母

政 策

書類の提示を求め、必要に応じて、聴聞、電話確認など市町村長が適当と認める方法により、なりすましを防止する現在の運用をもとに考えるのが適当と指摘。その際には実効性を期する観点から、法令に根拠をもつ手続とする必要があるとした。

さらに、代理人による届出については、届出義務者による届出の場合と同様に、代理人本人に係る住民基本台帳カード等市町村長が適当と認める方法による確認の手続きが必要だと指摘するとともに、届出義務者からの指定の事実

を確認するため、原則として、委任状の提示その他これに類する方法により明らかにする必要があるとした。

このほか、戸籍の附票の写しの交付の取扱いについては、住民票の写しの交付の取扱いに準じるのが適当と指摘。また、偽りその他不正の手段により住民票の写し等の交付を受けた者については、現行では10万円以下の過料だが、個人情報保護への意識の高まりや戸籍法とのバランスを踏まえて制裁を強化することが適当だと提言した。

新任都道府県町村会長の略歴

山梨県町村会は1月10日の町村長会議で次のとおり会長を選出した。

(1月10日就任)

山梨県町村会長
南都留郡西桂町長

前田 勝弘
まへだ かつひろ

昭和15年4月14日生



【住所】山梨県南都留郡西桂町下暮地688

【町長に当選するまでの経歴】昭和38年神奈川県立経済学部卒業 平成7年西桂町長

【町長としての当選回数】3回

【町村会関係の経歴】平成9年南都留郡町村会長 15年県町村会副会長

【主な業績】三ツ峠グリーンセンター交流促進施設整備 ふれあい館・

ログハウス・体験工房・フットサル場・テニスコート等) 西桂中学校

校舎新増築整備 公共下水道整備 町内公共施設情報ネットワーク整備

中国桂林市霊川県との友好都市協約締結

【趣味】スポーツ

【家族】妻・子

町 村 アカデミー
「市町村の課題」戦略セミナー
「アウトソーシングの新展開」を開講

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所 嶋津 昭学長)では、4月25日、26日の両日、戦略セミナー「アウトソーシングの新展開」を開催する。

自治体業務のアウトソーシングについて、現状の課題を把握するとともに、代表的なPFI・指定管理者制度について検証を行い、これからのアウトソーシングのあり方・方向性を探る2日間のセミナーである。

なお、同セミナーの講師と講演テーマは次のとおり予定している。

4月25日(水)
13:30~15:00
「アウトソーシングをめぐる諸問題と今後の展望」
総務省自治行政局行政体制整備室長 加瀬 徳幸氏

15:15~16:45
「PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)のポイント」
東洋大学大学院経済学研究科教授 根本 祐一氏

4月26日(木)
9:30~12:05
「検証」PFI・指定管理者制度、行政における課題と民間の動向」
㈱日本総合研究所創発戦略センター所長 井熊 均氏

13:00~14:25
「事例紹介」
事例1:民間委託の管理指導体制の強化 - 東京都杉並区 -

東京都杉並区政策経営部行政管理担当課長 田中 徹氏

事例2:市税コールセンターの開設 - 大阪府堺市 -
大阪府堺市理財局税務部収税課長 西野 均氏

講義の内容等は、一部変更になる場合があります。

◎参加希望者は、3月22日(木)までに、次の方法にて申し込む(参加費:研修費や宿泊費などを含め1人7,700円)。

市町村アカデミーホームページの「研修受講電子申込サイト」から直接申し込む

〔注〕電子申込の際のID、パスワードは、各市町村の研修担当課にお問い合わせください。

郵送又はFAXで直接申し込む(参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます)

問合せ・申込み先:市町村アカデミー研修部
〒261-0025
千葉市美浜区浜田1の1
電話(043)276-3126
FAX(043)276-8484
市町村アカデミーホームページ
<http://www.jamp.gr.jp>
申込書は、下記URLからダウンロードできる
URL:http://www.jamp.gr.jp/news/images/07.04.25_senryaku_mou
shikomix

フォーラム

現地レポート

町村の行財政改革

一島一村の良さを生かした村づくり



村の概要

姫島村は、瀬戸内海の西端、大分県国東半島の北、5キロの海上に浮かぶ、周囲17キロ、面積6・7平方キロ、人口約2、500人の、沿岸漁業と車えびの養殖を主な産業とする、一島一村の離島であります。

毎年8月に開催される「盆踊り」の踊りのなかの1つで、子供達が白い化粧をして、キツネに扮装して踊る「キツネ踊り」と、最近では、渡り鳥ならぬ渡りチョウのアサギマダラの休憩地として脚光を浴びています。

そして、元自民党副総裁西村英一先生の出身地であります。

姫島は歴史的にも由緒のある島で、古事記、日本書紀にも姫島に関することが記載されています。このことは、姫島では黒耀石が産出し、当時、丸太舟で島外に運び出され、矢じりや石斧等に使用されていたからで、村内に、加工場の跡も発見されています。

生活産業基盤の整備

姫島村は、昭和32年、離島振興法の適用地域に指定され、「本土並みの生活」を目指して、生活産業基盤の整備を推進、特に離島が直面する課題、「光」「水」「医療」の解決に力を注ぎました。その結果、「光」電気は、昭和40年九州電力がケーブルで海底送電してくれるようになり解決しました。

「水」水道は、昭和41年、村内一円に簡易水道が布設され、解決しました。姫島は、離島には珍らしくボーリングにより、地下水が利用できるなど、水が豊富で、過去30年間、断水はもちろん、時間給水もしたことがありません。米をつくっていないため、農業用水が要らないこと



姫島全景

も、大きな要因であると思います。

また、道路、港湾の整備も積極的に行ってきた。道路は、既設の道路の拡幅や舗装、側溝の整備等を行うとともに、新たに漁港関連道建設し、道路網の整備を図ってきた。港湾は、村と本土を結ぶ海上

交通の拠点として、また漁船の停泊港として重要な役割を果たしています。昭和47年、フェリーの就航により、村の社会経済活動は以前とは比較にならないほど活発になり、村民の生活環境は、大幅に向上しました。

フォーラム

水産業の振興

米が採れず、農業に多くを期待できなかつたことから、水産業の振興を村の重点施策に位置づけ、沿岸漁業と車えびの養殖の振興に全力を投入しました。沿岸漁業は、明治時代から禁漁時期を定めた、期節定めや、底引き網を禁止するなどの、いわゆる資源管理型漁業を実施してきましたので、これを強化するとともに、漁港の整備や稚魚の放流や魚礁の投入を行うなど、その振興を図ってきました。

車えびの養殖

塩田は、江戸時代の慶長年間から始められた姫島の大きな産業でしたが、昭和34年、時代の流れにより廃

止されました。

この、塩田跡地を利用して、昭和30年代に始められた車えびの養殖は、紆余曲折を経て、昭和40年に村も出資する第三セクター「姫島車えび養殖株式会社」が発足し、本格的な産業として定着しました。

同株式会社は、以来何度も倒産の危機にさらされましたが、「四面を海に囲まれた水産の村で、これがつぶれたら村がつぶれる」との村当局の強い意志と、従業員の努力でこれを乗り越えました。昭和50年代後半から平成の初めにかけては全国の生産量の1割を占め、東京築地の車えびの価格を左右するまでに成長します。大分県の一村一品運動の代表として、「姫島車えび」の名前は全国区となり、村活性化のシンボルとなりました。

しかしながら、平成6年、全国的に広がりを見せていたウイルスの病気が姫島にも入り、以来約10年間、生産量は、全盛時の250トンから50トン前後と、5分の1以下に減少。全盛期には60人いた従業員も、リストラをして30名に減ることになります。このような状況のなかで、養殖技術を入れ替えた結果、3年前から業績が回復しており、昨年は140トンの生産量を計上し、明るい



姫島かれい祭り風景

光がみえてきています。

観光の振興

昭和25年、瀬戸内海国立公園に編入されてから、「招ふ観光よりも来てもらう観光」をモットーに観光施策を推進してきましたが、現在は、

村の基幹産業である水産業と共存共栄できる観光を合言葉に、交流人口の増加を目指して、姫島のブランドである、「姫島かれい」、「姫島車えび」を使って、毎年5月に「姫島かれい祭り」、10月に「姫島車えび祭り」等を開催し、好評を博しています。

村内最大のイベントである盆踊りは、8月15日、16日の2日間開催され、約1万人の人々が見物に訪れています。また、延長500メートル

姫島かれい



の美しい砂浜と、きれいな海の、海水浴場を整備し、シーズンには、村内外から、多くの人が訪れています。また、姫島には、お姫様にちなんだ姫島七不思議の1つで、「拍子水」と呼ばれる炭酸を含んだ冷泉が湧出し、「拍子水温泉」として活用しています。この冷泉湧出場所は交通アクセスに問題があるため、活用が限定されていますが、この冷泉は、胃腸病や皮膚病、さらに高脂血症、糖尿病に効果があり、現在、これをより活かした医療や観光の振興を模索しているところがあります。

生活環境の整備

生活環境の整備にも力を入れており、昭和59年からはじめられた、空き缶回収のためのデポジット制度による空き缶の回収率は90%を超え、村内に空き缶の散乱は見受けられません。デポジット制度は、村民の生活のなかにとけ込んでいます。

下水道は、住民の生活環境の向上



姫島車えび

フォーラム



きつね踊り

なることはありませんでした。このような状況のなかで、昭和58年より自治医大卒業生の県からの派遣制度が開始され、姫島にも1人派遣されることとなりました。さらに同年、地域医療に情熱を燃やす松本先生が東京から着任。待望の医師2人体制ができ、地域に密着した医療サービスができるようになりました。そして、松本先生の発案で、1次医療だけでなく、村民の健康を守るための保健予防活動を行うようになりました。

現在、介護保険制度による介護サービスは、診療所と姫寿苑と地域包括支援センターが提供されています。診療所は、病床数16床(うち療養型病床群6床)、診療科目は内科、外科、小児科、眼科(月1回)、歯科で、血液透析も行っています。また、年1、2回、県による耳鼻咽喉科等の巡回診療があります。歯科部門は昭和44年に開設し、途中、歯科医師不在のため、休診期間がありました。現在は、姫島出身の江原先生が頑張ってくれています。現在、医師は歯科医師1名を入れて全部で4名、所長の三浦先生は自

治医大の卒業生で、3年間、県からの派遣医師として姫島で頑張ってきた方です。義務年限が終了した後、平成12年から姫島村の職員として着任し、平成14年からは松本先生の後を引継いで、所長として頑張っています。また、2名は自治医大卒業生で、県からの派遣医師です。村民は、身体の具合が悪い時には、ほとんどの人が、まず、診療所で診てもらい、診療所では対応できない病気の場合は、診療所の先生に村外の病院を紹介してもらっています。

一致団結の村づくり

姫島村の村づくりの特徴は、村民が一致協力して頑張ってきたこと、一島一村の「まとまりの良さ」があげられます。

敬老会等の村の行事は、村民が一同に会して開催し、道路や港、上下

と、水産の村が生活排水で海を汚してはいけない、海をきれいにしなければならぬとの目的で、平成4年に着手して、平成10年3月に普及率100%を達成しました。事業は、建設省(現国土省)の特環境と、水産庁の漁業集落排水事業で行いました。また、村内25ヶ所の水洗の公衆トイレは、役場で人を雇って毎日清掃しており、皆さんから「姫島の公衆トイレはキレイで気持ちがいい。」とおほめのことばを頂いております。さらに、情報化時代に対応するため、平成16年3月、水産庁の「漁業集落環境整備事業」で、村内全域に光ファイバー網を設置し、「ケーブルテレビ姫島」を開局しました。多チャンネル受信と、村内の行事、イベントや出来事等、村内のニュースを伝える自主放送、お知らせや回覧

板の役をする文字放送、有料放送、緊急情報の伝達、漁港監視カメラでの港内画像の配信、IP電話、インターネット、在宅の身体の不自由な患者と診療所を結び医療カメラの利用等、幅広い分野で利用されています。現在、ケーブルテレビの加入率は、96%となっています。

保健・医療・福祉の連携

また、高齢化社会に対応して「寝たきりゼロ」を目標に、訪問看護、在宅入浴サービス等の在宅ケアにも取り組んできました。さらに施設サービスニーズの高まりから、平成3年に、全国で最初の高齢者生活福祉センター「姫寿苑」を診療所に隣接して建設しました。この施設は、居住部門、短期居住部門、デイサービス部門からなり、診療所と渡り廊下でつながっています。居住部門は、特別養護老人ホームがないという姫島の実状にあわせ、24時間体制で日常生活の介護、援助、食事の提供等、ミニ特養的な運営を行っています。また、ここを拠点に、ホームヘルパーが活動しており、在宅介護サービスの中心にもなっています。

「白寿苑」に集まってカラオケや踊りを楽しんだり、村内の公園や墓地の清掃等を定期的に実施するなど、高齢者がいきいきとした活動を展開しています。

「姫島方式」として高い評価を頂いている、姫島村の保健・医療・福祉の連携「地域包括ケア」は、国保診療所を核として行ってきました。開設当初は、お医者さんを探すのに、大変な苦労を重ねました。四方八手をつくして、お医者さんを探し、勤務がわずか2ヶ月という先生もいましたが、幸い無医村に

フォーラム

水道等、社会資本の整備も、地域間で格差が出ないよう、平等をモットーに行ってきた。

西村英一先生の存在も大きかったと思います。

昭和24年の初出馬以降、当選するために必要な得票数の数パーセントしか有権者のいないこの小さな村から代議士となった西村先生は、「村の誇り」であり、西村先生を皆で応援しよう、皆で頑張ろうという意識が生まれました。西村先生の姫島村での得票率は97%を越え、投票率も95%を越えていました。これにより、選挙は投票にいかねければならないという村民の意識が生まれ、現在でも、国、県レベルの選挙でも投票率は90%前後と、全国的にみてもトップレベルの投票率となっています。このことが、村をあげて一致団結していこうという気風がつけられた、大きな要因であると思います。

ワークシェアリング

姫島村のもう一つの特徴は、役場の職員の給与を低く抑えて多くの人を雇用する、いわゆる「ワークシェアリング」を行ってきたことです。

姫島村は、離島という立地条件から、経営的に民間の参入は難しく、診療所、姫寿苑、フェリー等、官ができることは官がやっております。また、村外からの企業進出もなかなか難しく、地場産業の育成が村活性化の大きな課題となっています。

「姫島車えび養殖(株)」の存続に、村が全力を挙げて支えてきたのも、そのためであります。また、村内で最大の雇用体である役場も、「職員の給与を低く抑えて、できるだけ多くの人を雇用する」という雇用施策をとってきました。

現在、村の職員数は190名ですが、120名が診療所、姫寿苑、フェリー等の現場の職員であります。給与水準、いわゆるラスパイレシ指数は73、全国で3番目に低い数字となっています。しかしながら、役場の職員の給与は、農協、漁協、えび会社といった村内の主な職場の職員の給与と比較すれば、かなり高い状況です。

雇用の場が少なく、過疎化を防ぐため、多くの職員をかかえる姫島村にとって、これがベストではないかもしれませんが、ベターであると考えています。

また、助役は平成3年、収入役は平成13年から置いています。議員定数は、現在10名ですが、今年の選挙から8名にすることが決定しています。特別職や議員の給与、報酬も、職員と同じく低く抑えています。

平成の大合併に参加せず

平成の大合併、東国東部5ヶ町村の合併協議会に入って協議を続けましたが、結局、姫島村は今回の合併に参加しませんでした。その理由は5つあります。

まず、第一は、職員の給与水準と雇用の問題です。姫島村のラスパイレシ指数73に対して、他の4町のラスパイレシ指数は95〜100で、25以上の差があり、他の町は姫島の制度はいい制度だと思いが、現状では取り入れることは難しいということでした。これが一番大きな理由であります。

第二に、社会資本の整備が、他の町に比較して進んでいることです。上をみればキリがありませんが、下水道普及率100%、ケーブルテレビ網の設置等、他の町はこれからの状況です。

第三は、合併すれば、現在うまくいっている保健・医療・福祉の連携、地域包括ケアが後退するということです。現在、村の事業として行っているものが、市の一部の地域、特に離島地域の事業になり、後退することは目に見えています。

第四は、一島一村の姫島村は、他の陸続きの町村とは違って合併のメリットはあまりないし、合併すれば、求心力の低下は避けられません。

第五は、基金を、予算規模と同程度の約20億円と、比較的多く積み立てているということです。国、県の厳しい財政状況のなかで、村の財政も厳しくなることが予想されますが、経費の削減を図りながら、基金を有効に使用していけば、当分は村の運営はできるということであり、ます。

もちろん、姫島村も合併という選

択肢を完全に放棄したわけではありません。財政状況をにらみながら、給与水準や雇用の問題等、条件が整えば、合併について検討していかねばならないと考えています。

これからの村づくりの方向

これからは、今まで姫島村がとってきた施策、水産業の振興、ワークシェアリングや保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムの推進、環境対策等を大事にしながら、交流人口の増加を目指して、村の基幹産業である漁業と共存共栄できる、また、「拍子水」を活用した、姫島ならではの観光の振興を図り、村の最大の課題である雇用の場の創出に全力を挙げる方針です。このため、平成18年から県の支援のもと、総務省「ふるさと財団」の助成による、姫島村地域再生マネージャー事業に取り組んでいます。この事業では、「水産業と観光の島、姫島」の創出を目標に村民一体となった村づくりを目指しています。

また、ハード整備がほぼ終わったいま、ソフト事業として、「人づくり」が重要であります。これまで、高度成長の流れのなかで、行政主導の村づくりを進めてきましたが、これからは改めて、村民、民間の力や、若い人達のチャレンジ精神を積極的に活用した村づくりを進めていかねばならないと考えています。

(姫島村長 藤本昭夫)

情 報

町村Navi

町のPRへロゴマークを募集

北海道新得町

町は広報誌や観光パンフレット等に使用する町のロゴマークを全国公募している。現在、町は「いらっしやい新得」をキーワードに交流人口を増やす取組みを進めており、ロゴを活用して町を全国にPRすることで来訪者を増やしたい考え。

募集するロゴは、「新得町」「しんとく」等の町と分かるもので、シンプルで親しみやすいデザインが条件。ハガキやハガキ大の厚手の用紙を使用し、2・5センチ程度に縮小しても使用可能なものを求めている。応募は何点でも構わないが、未発表のオリジナル作品に限る。

3月末に町のホームページで最優秀賞(賞金5万円)等を発表する予定。

町の活性化へ若手職員チーム

青森県藤崎町

町は、活性化を目指し若手職員で構成する「Fujisaki Project」を発足させた。職員の政策形成能力の向上や人材育成が目的で、若手の斬新なアイデアを今後のまちづくりに活かしたい考え。

プロジェクトメンバーは、総務課や企画課など7課から公募した平均年齢30歳の男女8人。今後、月2回の定例会を通して町の現状や課題を学び、10月に小田桐智高町長に報告書を提出する。近く研究テーマを決め、本格的に調査・検討を開始

する。

田舎暮らしで体験モニターツアー

長野県豊丘村

村は人口増加対策の一環として、都市住民を対象とした「南信州田舎暮らし体験モニターツアー」を3月上旬に実施する。体験ツアーを通して都市住民の目から「地域に足りないもの」を探ってもらい、今後の移住施策に反映させたい考え。

体験ツアーは都市住民が対象で、「田舎暮らしを真剣に考えている」ことが条件。3月24・25日に1泊2日の日程で実施する。初日は村内周遊や村民との懇談会等を行い、農業を営む民宿等へ宿泊。2日目は村の就業事情について講義を受けるほか、イチゴ狩り体験も行う。町は参加者からアンケート等を通して「田舎に足りないもの、求めるもの」をリサーチする。

住民投票条例制定へ

愛知県一色町

町は、町政運営上の重要事項について、町長に直接請求できる常設型の「一色町住民投票条例」を制定する。パブリックコメントを経て、3月議会に条例案を提出する。

町民が直接投票できる制度を設けることで、町民の総意を町政に的確に反映し、協働のまちづくりを実現するのが目的。条例案によると、投票資格があるのは永住外国人を含む18歳以上の町民で、町民総数の6分

の1以上の署名で町長に直接請求できる。また議会は議員定数の12分の1以上の賛成を得て議員提案し、出席議員の過半数の賛成により請求できるほか、町長も自ら発議することができるとした。

全国初、「カニ検定」を実施へ

兵庫県香美町

町は「ご当地検定「香住!カニ検定」(香住観光協会主催)を今秋にも実施する。全国有数のカニの漁獲量を誇る町の魅力をアピールするのが狙い。検定では、受験者全員にカニ料理が振舞われる。

検定では、カニの生態など四者択一で全100問を出題。さらに、カニの足の一部を食べたりに、おいを嗅いで種類を当てる「実践型問題」も出題する。正答率70%以上で合格証を発行するが、町では土産物や宿泊施設の割引などの特典をつけることを検討している。

4月1日に公式ホームページを開設し、予習用テキストを掲載。定員は300人で、夏ごろに申込みの受付を始める。町では、「検定料3千円で、茹でガニや雑炊、カニ汁が食べられます(商工水産課)と話している。

「行政アドバイザー」制度を創設

岡山県矢掛町

町は、大学教授など外部有識者から町政について助言・指導してもらう「行政アドバイザー」制度を創設した。町の施策の充

実に向けて、より専門的な知識で指導してもらうのが目的。アドバイザーは、行政・農

林 福祉 産業 商業・観光 からそれぞれ5人に委嘱。岡山大学学長や岡山商科大学の教授らがアドバイザーに選任された。ケースごとに職員がアドバイザーの元に向いて相談するほか、座談会なども開催する。任期は1年間で年度毎に委嘱するが、町では必要があればアドバイザーを増員したい考え。

町挙げていじめ根絶をアピール

山口県田布施町

全国的に深刻化している「いじめ」問題を受け、町と議会、教委は共同で「田布施町いじめ根絶アピール」をまとめた。いじめ被害者や加害者のほか、「いじめを見ている子ども」などにも根絶を呼び掛けている。

アピールは、いじめに苦しんでいる子どもに対して、「あなたのそばには、あなたの深い悩みを受けとめてくれる人が必ずいる」と訴えるとともに、県の相談窓口「子どもいじめ110番」の連絡先を記載。保護者にはいじめのシグナルが発せられていないか細心の注意を払うよう求め、地域住民には「いじめに負けず勇気を持って生きる」ことを子どもたちに教えるよう訴えた。

なお町によると、現在はいじめの報告はないという。

情 報

あなたを癒す東洋の知恵

肝臓いじめにとどめを
さすのは目の酷使

鍼灸治療院・晴々はればれ院長

唐沢 はるみ

肝臓が悪い人、急増中

皆さん、肝臓の調子はいかがですか。「え、そんなに飲み過ぎてもないし、大丈夫だと思っけど……」と答える方、多いと思います。内臓は存在することも働いていることも意識されないのが正常で、意識されるときは余程具合が悪いときですから、この感覚が普通かもしれません。でも最近、東洋医学的にみて肝臓が悪い人があまりにも多いのです。肝臓が悪くなる原因はお酒だけではありません。ストレスや疲労も肝臓を弱らせます。東洋医学で「もつともストレスに弱い臓器」とされるのが肝臓なのです。また、あらゆるものの解毒を一手に引き受けているのも肝臓です。お酒に限らず、食品添加物や保存料などのたくさん入った食べ物や、化学物質、とくに薬を安易に飲み過ぎると、肝臓は解毒のためにフル回転してくたくなになってしまつのです。昼にコンビニ弁当を食べ、胃がもたれるからと消化剤を飲み、夜はストレス解消とお酒を飲み、疲れが抜けないからと強壯剤を飲んで寝る……そんな「肝臓

いじめフルコース」の毎日を過ごしていないでしょうか。

そして最近、肝臓いじめにとどめをさしているのがパソコンです。東洋医学では、肝臓のエネルギーをもつとも消費するのが「目」なのです。しかしもはや、パソコンを使わずに仕事をこなせる時代ではありません。またプライベートでもさらに、何時間もインターネットを見続けたりしてしまっています。ことに生理中の女性は、ただでさえ肝臓の血が足りないところに目を酷使すると、かなりの確率で肝臓の症状がでます。

目をケアして肝臓をいたわる

肝臓の症状とはどのようなものでしょうか。肝臓はストレスに弱いと書きましたが、とにかくものすごくイライラしてきます。頭に血が昇って、頭頂部やこめかみに頭痛が走ります。耳にはキーンと高い音の耳鳴りがします。女性はとくに貧血とめまいが起こりやすくなります。肩こりや腰痛は右側に起こりやすくなります。夜は寝つきが悪くなり、いったん眠つても夜中によちり目が覚

めてしまいます。またよくこむら返りがおき、顔や目の周りがびくびくとひきつります。肝臓が毒で溢れかえっている場合は、皮膚に湿疹として毒がでてきます。

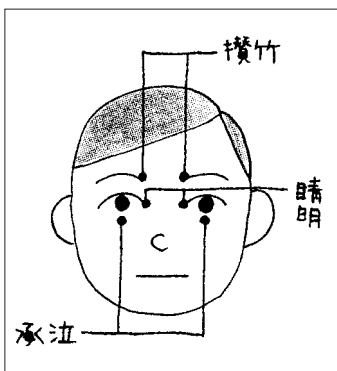
さらに肝臓は「他の臓器の働きをすべてサポートする」という大事な役割ももっています。よって肝臓が弱ってくると、からだ全体がたらく、疲れやすくなってきます。とくに胃と関係が深く、胃痛や胃もたれが頻繁に起こるようになります。どうでしょう、心当たりはありませんか？

対処法は、原因を取り除くことに尽きます。といつても、いきなり断酒したりストレスをなくしたりするのは無理だと思えます。そこでおすすめしたいのは、取り組みやすい「目のケア」。目は肝臓のエネルギーを消費する分、ここをケアすると肝臓ケアの効果も高いのです。パソコン作業中にはときどき、意識的に目を休めてツボ押しをしてください。

まずは目頭の「晴明(せいめい)」に親指をあて、頭の重さを指にかけることによって押していきます。そしてその上、眉毛の根本にある「攢竹(さん

ちく)」も同じように。どちらもかなり痛いと思います。胃痛や胃もたれもある人は、目の真下、眼窩の際にある「承泣(しょうきゅう)」も押しておく、胃のケアにもなります。寝る前には蒸しタオルを目全体にあててほつと目をゆるめてください。そうすれば眠りも深くなります。蒸しタオルは、濡れたタオルを電子レンジに三〇〜四〇秒ほどかければ簡単につくれます。

またストレスや緊張が強い人は、ほとんどの場合肩甲骨の間が硬くこわばり、息が浅くなっています。この状態も目を疲れさせます。この部分はツボにこだわらず全体にほぐしたいものですが、ツボ押し器などでぎゅぎゅう押しとかえって硬くなってしまいがちです。手が届く範囲で「つまんで」みてください。つまむとあまりにも痛い場合は、これも蒸しタオルで少しやわらわらせてからどうぞ。生き返ります。



情 報

魚名の漢字に、日本人は苦勞してきた

国際人事研究所 所長 太田 隆次

中国では、内陸でとれる淡水魚を食べることが多いので魚の名は淡水魚が多く、海の魚が多い日本人は、本来の漢字の意味を捨てたり、借用したり、新しい国字を作ったり苦勞してきた。苦勞の例を少しあげてみよう。

鮎(あゆ)は古代日本でこの魚を占いに使って戦勝した神話に由来する。中国で漢字の鮎は、占が「粘る」に使われていることでもわかるように「ねばねばした」なまずの一種をさし、日本語の鮎は中国の漢字では香魚と書く。

鰻(あじ)は、中国の漢字では「生臭い魚」という意味で、なぜこれが日本語の「あじ」になったかは不明である。

烏賊(いか)は中国の古書に「いかは死んだ振りをして水面に浮かび食べ物と思つて飛んできた烏カラス」を腕で捕まえて食べる」とあることから烏賊と書いた。古代日本人は「いか」の呼び名に烏賊を借用した。

鰯(いわし)は日本人が作った国字で、腐りやすいことから「弱い魚」とも、下等な魚だから「賤しい魚」の音からきたものともいわれる。

鰻(かつお)は腐りやすく古くから干物や火を通すことが多いため「堅い魚」として鰻と書いたが、中国では「うなぎ」の一種をさす漢字である。

たこは、古代日本人は「蜘蛛」に

似ているからと、中国の漢字の「足高蜘蛛」を意味する「蛸」を借用したのが今日まで続いている。魚偏の「鮎」とも日本人は書くが、「鮎」は中国の漢字では細い形をした魚の一種で、たこではない。また中国では、吊り上げた形が章という字に似ていることから章魚とも書き、日本では蛸、鮎、章魚の三つの字がある。

かじきは、長い尖った口で小型木造船の底の加敷(かじき)という板や、船の梶の木も突き通すことから、「梶木」と日本語では書く。

鯛(うなぎ)は「まんべんなく」が原義で、世界中どこにでも生息しているとか、日本では周囲のどこにでもいるとか、全体の形が丸いなどを意味する。タイという読み方は断面が薄くて「平たい」魚で、古代日本人は「平魚(タイラウオ)」と呼んだので「タイ」になったという。

鯖(さば)は日本ではこの青い魚に、中国では青魚とも書く淡水魚の「鯖」を用いた。秋刀魚(さんま)は日本人が作った「刀に似た秋の代表的な魚」の意味の字である。

河豚(ふぐ)は中国では揚子江や黄河で獲れるふぐが親しまれ、膨れた姿が豚に似ているので「河豚」と書く。日本では「布久(ふく)」だったが、江戸時代から「ふぐ」と読み、字は中国と同じく河豚と書いている。

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟市

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

☎(代表) 025 (255) 4161

随 想

随 想

「現代の乱世を生き抜くために、
信玄の領国経営戦略に学ぶ」



山梨県町村会
西桂町長
前田 勝 弘

山梨県町村会副会長として、本誌への寄稿に臨もうとしていた矢先に、突然前会長が辞職され、新たに山梨県町村会会長に就任することになりました。まずは、この場をお借りしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

さて、二〇〇七年の新春にあたり、一月七日よりNHK大河ドラマ「風林火山」がスタートしました。織田信長、豊臣秀吉と並び称せられる戦国の名将、武田信玄と、信玄を支えた軍師・山本勘助を中心に、明日の見えない乱世の戦国時代に生きる人々の愛と夢の物語として、山梨県民の大きい期待の中、物語は進んでいくようです。

戦国の乱世、最強軍団と言われた甲州武田軍、その軍旗は古代中国の兵書「孫子軍争編」に基づいた「風林火山」としてあまりにも有名ですが、軍旗「風林火山」とともに、信玄の領国経営の理念として、武田節「

の歌詞にもなっている有名な文言があります。

「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、あだは敵なり。」国全体が城であり、人の和こそ、山河の険しさに匹敵するものだと言信玄は信じていました。

城という、見かけだけの施設建立に意を注ぐことなく、人心掌握、適材適所の人員配置など、全ての基本を人に着目した信玄の理念は、没後四三〇年余り経過した現在のわが国においてもなお、高い価値と言信玄の眼力の強さを語っております。

今日の日本は、世界でも最も急激な少子高齢化・人口減少の状況に直面しており、そのような中において、全国ではバブルの時代に湯水の如く公共事業を行い、箱物施設を建造したばかりに、その後、維持管理コストが高み、財政再建団体やその予備軍として、極めて劣悪な財政状況を呈している地方自治体も数多く

なっております。

そのような地方財政の破綻と、「三位一体改革」の旗印のもとで行われてきた地方への権限移譲によって現実のものとなりつつある地方自治体間の格差は、いずれにしましても、旧来の護送船団方式により形成されてきた「国が何とかしてくれる」という神話が地方の財政規律の緩みに繋がってきた面が否定できません。

今後、経済社会システムの持続性を確保しつつ質の高い生活を実現していくためには、地域の自己決定・自己責任の理念に基づき、行政における「国から地方へ」の分権改革を加速させ、地方公共団体が経済社会全体の中で期待される役割を着実に果たせるような地方自治制度の再設計に取り組むことが不可欠となっております。

先般、公表された「地方分権21世紀ビジョン懇談会報告書」でも、地方が自由と責任に基づいて自立することが可能となるよう、抜本的な地方分権改革が必要であるとの基本的な認識の下、地方公共団体の運営において何よりも住民への行政サービスを提供を継続することが重要であります。その意味においても、十分な情報開示に基づく透明な早期是正措置によって財政危機の深刻化を回避し、再生への道筋を明らかにすることが重要であることなどが指摘されております。

私は平成七年に就任以来、十二年にわたって、「住民みずからが主体と

なつて福祉・文化・医療・教育・産業・社会基盤とすべての分野で、心の豊かさを実感し、すべてがバランスよく持続的な発展を遂げている社会」、「いきいき西桂」の建設を提唱してまいりました。

今後さらに、地方財政を取り巻く状況が厳しさを増していくことが予想される中であつて、信玄の「人は石垣、人は城」という領国経営戦略に着眼し、住民と協働して町の活性化やさらなる行政改革の実行にまい進していく所存であります。

終わりにあたり、「風林火山」の舞台・山梨は、武田軍団ゆかりの温泉や史跡、美味など魅力がいっぱいで、大河ドラマ関連イベントも多彩に開催される今こそ、ぜひ山梨へお越しください！



信玄公祭り、「甲州軍団出陣」

情 報

政策リーダー

政策リーダー

指定管理者制度の導入状況に関する調査まとまる 総務省

総務省は、1月31日、公の施設の管理運営の委託先が、民間企業等も含めて指定可能となった指定管理者制度の導入状況をまとめた。

同制度は、施設管理における費用対効果の向上や管理主体の選定手続きの透明化等を図るため、平成15年9月施行の地方自治法の改正で制度化され、3年間の経過措置期間が終了した昨年9月2日現在で調査を行った。

同調査によると、指定管理者制度が導入されている施設の数は、61,565施設、うち都道府県が7,083施設、指定都市が5,540施設、市区町村が48,942施設。

このうち指定管理者が民間企業等だったのは、18.3%にあたる11,252施設。団体別にみると、都道府県が825施設(11.6%)、指定都市が762施設(13.8%)、市区町村が9,665施設(19.8%)となっている。また、民間企業別にみると、「株式会社・有限会社」は6,762施設(11.0%)、「NPO法人」は1,043施設(1.7%)、医療法人等その他は3,447施設(5.6%)となっている。

一方、選定手続きをみると公募で選定したのは17,913施設(29.1%)。うち都道府県が3,625施設(51.2%)、指定都市が2,704施設(48.8%)、市区町村が11,584施設(23.7%)だった。

ゆきみらい2007 in 会津を開催

国土交通省東北地方整備局、福島県、会津若松市等が主催する「ゆきみらい2007 in 会津」が2月8日、10日、福島県会津若松市において開催された。

「ゆきみらい」は、シンポジウムや研究発表会、克雪・利雪見本市、除雪機械展示会を通じて雪国の現状や未来について、一般市民や研究者、行政担当者等が相互に交流や連携を促進することはもとより、雪のない地域に向けた情報の発信も目的に、昭和60年度から毎年開催されている。第22回を迎えた今回は、全国的に甚大な被害をもたらせた「平成18年豪雪」の経験を踏まえ、雪国の課題や克服などについて考えを共に、「会津で探す 雪国の温もり、ひと・絆」をテーマとし、雪国での「(温)もりや雪国での生活を支えている(人)の紹介、「会津はひとつ」の考えのもと、人と地域のつながり(絆)を意識した内容となった。

初日の「克雪・利雪シンポジウム」では、登山家・田部井淳子氏や東北工業大学教授・沼野夏生氏の基調講演や「雪国会津発、温もりあるまちづくりへ」と題したパネルディスカッションが行われた。

2日目は、日本大学工学部教授・堀井雅史氏をコーディネーターに迎え、平成18年豪雪から何を学び、どう活かすか」と題したパネルディスカッションや研究発表が行われた。その他、克雪・利雪見本市や除雪機械展示・実演会を含め、3日間で12,550人が入場した。

地域経済活性化策について 報告 産業構造審議会

産業構造審議会地域経済産業分科会はこの程、昨年7月に策定された経済成長戦略大綱の大きな柱となっている「地域活性化戦略」の進め方につき「地域活性化総合プランの実行に向けて」と題した報告書を取りまとめ公表した。

報告では、まず、地域間で経済の回復度合いにばらつきが見られ、中長期的にも、人口減少、少子高齢化や経済活動のグローバル化の進展を背景に、都市と地方の格差拡大等、地域経済をめぐる状況が一層厳しくなることが懸念されることから、地域活性化に取り組む際には、地域の実情は一律でないこと、地域を支える多様な人材が求められること、生活者の視点からの環境整備が重要であること等の視点を踏まえる必要があり、各自自治体には関係者と一緒になって方向性や目標等を明確にした経済活性化のグランドデザインを描くことが求められるとしている。

その上で、地域経済活性化に向けた具体的な取組として、企業立地等の促進、地域資源を活用した地域産業の育成・強化、地域を担う人材・組織の育成、魅力ある地域づくりへの取組、産業クラスター計画を通じた新事業創出、その他、地域経済活性化のための環境整備を取りあげ、それぞれの推進上の課題について指摘している。

ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

受験生宿泊プランをご用意いたしました

受験生の皆様(会員ご家族)を応援するお得なプランをご用意いたしました。

当会館は地下鉄2駅(永田町、赤坂見附)5路線(有楽町線、半蔵門線、南北線、丸の内線、銀座線)が利用でき、各大学へのアクセスも便利です。

- 平日1泊2食付**シングル12,500円**(税・サ込) **ツイン24,000円**(税・サ込)
- 金曜・土・日・祝のご利用は、更に**リーズナブル**にご利用頂けます。
- ご利用期間:平成19年1月20日(土)~平成19年2月28日(水)

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

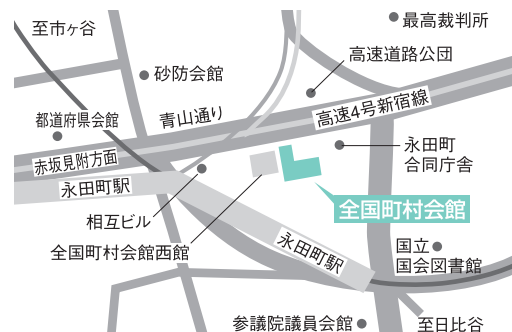
- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>